

市内8か所

# 地域包括支援センター設置 高齢者福祉の総合拠点に

**議員** 現在、地域型在宅介護支援センターでは、寝たきりや痴呆の高齢者を介護している家族、一人暮らしの高齢者などからの相談に電話等で対応し、在宅介護に関する助言や必要な福祉サービスが受けられるよう関係機関と連絡調整を行っている。この地域型在宅介護支援センターの業務のほとんどが、十八年度に設置される地域包括支援センターに移行されることとなった理由を伺いたい。

**保健年金・介護保険担当部長(以下、介護保険担当)**



崇善地区での転倒骨折予防教室

**当部長** 地域型在宅介護支援センターは、介護サービス事業を兼ねている事業所が多く、公正・中立性の確保が難しいため、地域介護の中核機関としての機能強化などを図り、職員体制を充実し市町村の事業として地域包括支援センターを設置することとした。

**議員** この地域包括支援センターの役割と基本的な考え方を伺いたい。

**介護保険担当部長** 地域包括支援センターでは、介護予防事業計画や介護保険外のサービスを含む、介護マネジメントに徹することを基本に考え、市町村に「地域包括支援センター運営協議会」を設置して公正・中立な運営

が可能となる体制を整備していくものである。

**議員** 本市における地域包括支援センターの設置の考え方と設置数について伺いたい。

**介護保険担当部長** 市民が日常生活を営んでいる地域(日常生活圏域)の地理的条件、人口等を総合的に勘案して、高齢者や家族が身近なところで相談・支援を受けられるよう、市内八か所に地域

包括支援センターを設置していく。

**議員** 今回の制度改正で、地域の特性に応じたサービスの提供が可能となる地域密着型サービスが創設されることになるが、「地域」の捉え方について伺いたい。

**介護保険担当部長** 要介護者へのサービス提供の拠点は日常生活圏域内に確保されるべきであり、地域包括支援センターと同じ圏域と考えている。

**情報提供の充実望む**

**議員** 本市では広報紙やホームページで市民にさまざまな情報を提供しているが、介護保険制度の内容や高齢者向けのイベント情報などについて適宜、修正や追加を行い、内容の充実を図っていきたくと考えている。

## 患者との信頼関係築く 「ウォーク・コンサート」 指針に基づき実践

**議員** 患者は重大疾患に限らず、治療を受ける

きは「説明の上で」との気持ちがある。そのためにはインフォームド・コンセント(説明と同意)が重要と考えるが、市民病院の実践状況について伺いたい。

**病院事務局長** 当病院では、今年四月に新たに作成した「平塚市民病院説明と同意の指針」に基づきインフォームド・コンセントを実施している。

また、追加作成した「患者さん中心の参加型医療をめざして」に準じ、患者の自己決定権を保障するため、患者側と医療側双方で病状・治療に関する情報の共有を図り、患者と医療者のパートナーシップの強化に努めている。

**議員** 重大疾患の中でも特にがんは命にかかわるため、不安も大きい。病



親子で体験の地場産野菜の収穫風景

院と患者との信頼関係づくりについて伺いたい。

**病院事務局長** がん患者の場合は、一般に「告知の問題」と位置づけられ、当病院では本人に伝えることを原則に、医師および医療従事者と患者との間に十分な信頼関係が築かれた上で、「患者と医療者対等」の理念のもと、患者と同じ立場で接するよう心がけている。

健康福祉部長 本市の食

健康福祉部長 本市の食

**議員** 近年、食生活を取り巻く社会環境は大きく変化し、食行動の多様化が進んでいる。今年七月に国民が生産にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的とした食育基本法が施行

された。この法律では地方公共団体の責務を規定しているが、本市の考えを伺いたい。

**健康福祉部長** 本市の食

に関する事業は庁内六部九課にわたり、事業によって、新平塚市総合計画・改訂基本計画、改定平塚市母子保健計画など

に位置づけ実施している。しかし、食に関しては小児の栄養摂取の偏り等さまざまな問題が起きており、食育基本法の基本理念に沿って総合的、計画的に推進を図ることが重要だと認識している。

**議員** 「食育」を推進するために庁内体制を強化すべきと考えるが、見解を伺いたい。

**健康福祉部長** 関係部課の連携強化を図り、食育推進の方針や基本事項を検討するため、「食育推進連絡会議」を今年十月に立ち上げる予定である。

**家庭・学校・地域で健全な食生活を**

**議員** 今後、本市が「食育」事業を進める上で、重点的に取り組む内容を伺いたい。

**健康福祉部長** さまざまな経験を通じて「食」に

## 多様化する食行動 食育基本法の理念どう推進

関係部課の連携強化を図り、食育推進の方針や基本事項を検討するため、「食育推進連絡会議」を今年十月に立ち上げる予定である。

関係する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人間を育てることが、健康づくりにつながると考える。このことから、「食」に対する関心を高めることに力点を置いて、家庭、学校、地域での食育の推進を図っていきたくと考えている。

**議員** 現在、作成中の仮称「次期平塚市総合計画」に「食育を通じたまちづくり」を盛り込む考えがあるのか見解を伺いたい。

**健康福祉部長** 食育は、市民が心身の健康を確保し、生涯にわたり生き生きと暮らすために重要なことである。このことは人づくりにまちづくりへもつながるものである。(仮称)次期平塚市総合計画に盛り込み、推進していくべき内容と考えている。

関係する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人間を育てることが、健康づくりにつながると考える。このことから、「食」に対する関心を高めることに力点を置いて、家庭、学校、地域での食育の推進を図っていきたくと考えている。

**議員** 現在、作成中の仮称「次期平塚市総合計画」に「食育を通じたまちづくり」を盛り込む考えがあるのか見解を伺いたい。

**健康福祉部長** 食育は、市民が心身の健康を確保し、生涯にわたり生き生きと暮らすために重要なことである。このことは人づくりにまちづくりへもつながるものである。(仮称)次期平塚市総合計画に盛り込み、推進していくべき内容と考えている。

## 介護保険制度の改正

### 食費・居住費 自己負担分見直しへ

**議員** 介護保険制度がスタートして五年が経過し、介護保険の見直し作業が進められてきた。今回改正される介護保険制度は平成十八年四月から実施されるが、現在、特別

養護老人ホーム等に入所している高齢者の保険給付の対象となっていない「食費」や「居住費」については、例外的に本年十月から原則として給付の対象外になる。今後施設に入所している低所得者への対応について、本市の考え方を伺いたい。

**保健年金・介護保険担当部長(以下、介護保険担当)** 「食費」や「居住費用」の給付の見直しは、在宅介護と施設の利用負担の公平性を確保し、介護保険と年金の重複給付の是正を行うものである。低所得者対策については国の制度として、財

政措置を含め総合的・統一的な対策が必要と考えられている。十八年度の全面改正後の実態を把握し、必要に応じて国に対応を要望していきたく考えている。

特養ホーム等の施設入所時の市の対応は、個室・準個室化進む(以下、個室化)は、一気に入室化されるわけではなく、入所の際は本人の希望、介護状態、経済状況等を勘案し、十分な話し合いを行っていく考えである。

## 自治体病院の医師確保 対策を求めめる意見書

少子高齢社会を迎え、地域住民が安全で安心な生活を送る上において、地域における医療環境の整備・充実が極めて重要な課題となっている。

こうした中において、自治体病院は、地域医療の中核として、高度医療、特殊医療、小児医療、夜間救急、輪番制二次救急医療等多くの不採算部門を担いつつ、医療提供体制の確保と医療水準の向上に努めているところである。

しかしながら、昨年四月から実施されている新たな医師臨床研修制度の必修化に伴う大学による医師の引き揚げや、医師の地域偏在、診療科偏在等により、地域医療を担う医師の不足が深刻化している。

特に、小児科や産婦人科については、過酷な勤務条件、業務負担の多さなどの要因により医師希望者が減少しており、医師の確保が極めて困難な状況にある。そのため、各地で診療の縮小・休止や廃止に追い込まれる病院が相次いでいる。

このような医師不足は、全国的な問題となっており、各自治体は医師確保に向けて懸命の努力を続けているが、大変困難な状況にあり、地域医療の確保・継続が危ぶまれている。

よって、国におかれては、都道府県、大学、学会、医師会等との連携のもと、早急に抜本的な医師確保対策を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九九条の規定により意見書を提出する。

平成十七年九月二十六日  
平塚市議会